

**奥伊勢クリーンセンター
地球温暖化対策実行計画**

令和4年3月

奥伊勢広域行政組合

■目次

1. 基本的事項	1
(1) 目的	
(2) 対象範囲	
(3) 基準年度・計画期間など	
(4) 対象とする温室効果ガス	
2. 二酸化炭素排出状況及び削減目標	2~3
(1) 二酸化炭素排出状況	
(2) 要因別の排出状況	
(3) 削減目標	
3. 具体的な取り組み	3
(1) 施設設備の改善等	
(2) ユーティリティの削減	
4. 実行計画の推進・点検	3~4
(1) 計画の推進体制	
(2) 点検・評価	

1. 基本的事項

(1) 目的

本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律(以下「地球温暖化対策推進法」といいます。)第21条第1項に基づき、都道府県及び市町村に策定が義務付けられている温室効果ガスの排出量削減のための措置に関する計画(以下「実行計画」といいます。)の一部として策定するものです。奥伊勢広域行政組合が実施している事業に関し、温室効果ガスの排出量を削減することを目的として策定するものです。

(2) 対象範囲

実行計画は、奥伊勢広域行政組合 奥伊勢クリーンセンターにおける事業を対象とします。奥伊勢クリーンセンターは外部委託を実施しているが、受託者に対して実行計画の主旨に沿った取り組みを実践するように要請し、定期的に確認を行います。

(3) 基準年度・計画期間など

奥伊勢広域行政組合 奥伊勢クリーンセンターは、2006年3月竣工し2006年4月の供用開始後から二酸化炭素排出量把握と削減に努めています。従って、2006年度を参考のための基準年度、2013年度を基準年度とします。なお、現状年度は2020年度とします。

2006年度		2013年度		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
平成18年度		平成25年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
参考のための 基準年度		基準年度		現状年度	策定年度	計画期間 				
						5年毎に見直しの検討				

図 基準年度、現状年度、策定年度、計画期間

(4) 対象とする温室効果ガス

奥伊勢広域行政組合 奥伊勢クリーンセンターでは、二酸化炭素(CO₂)に比べてCH₄やN₂Oの排出による地球温暖化への影響(CO₂=約97%、CH₄=約2%、N₂O=約1%(2020年度実績から算出))は小さいことから、対象とする温室効果ガスは、排出量の多くを占めている二酸化炭素(CO₂)のみとします。

2. 二酸化炭素排出状況及び削減目標

(1) 二酸化炭素排出状況

奥伊勢広域行政組合 奥伊勢クリーンセンターの事業に伴う「二酸化炭素総排出量」は、基準年度である 2006 年度において 828t-CO₂、参考のための基準年度である 2013 年度において 613t-CO₂、現状年度である 2020 年度において 471t-CO₂ となっています。

	平成18年度	平成25年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和1年度	令和2年度
	2006年度 (参考基準)	2013年度 (基準年度)	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度 (現状年度)
CO ₂ 排出量 t-CO ₂	828	613	564	557	547	510	505	471
CO ₂ 排出率 kg-CO ₂ /kℓ	65	45	43	44	42	39	40	36

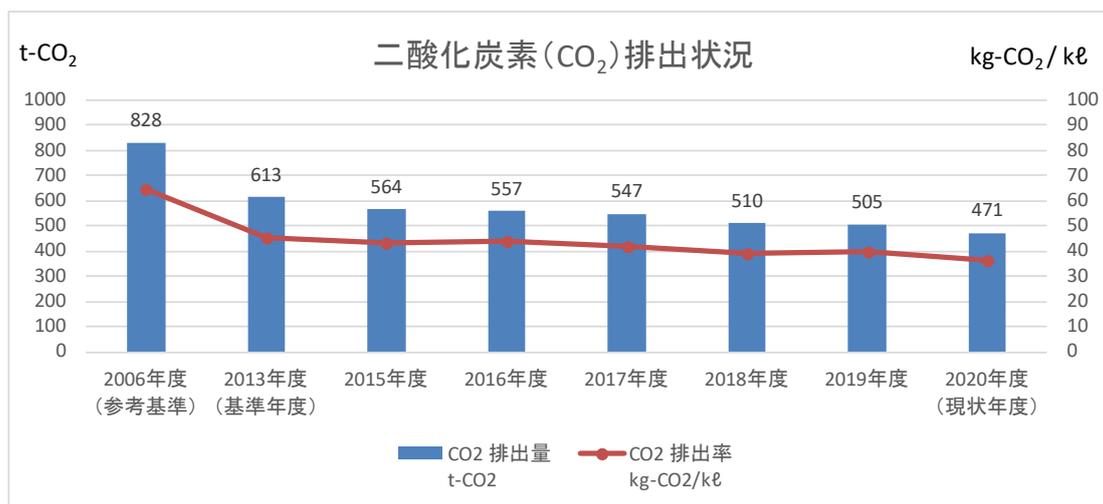


図 二酸化炭素排出状況の推移

(2) 要因別の排出状況

現状年度である 2020 年度の二酸化炭素排出量を要因別に見ると、電気 65.2%と重油 25.9%で 90%を占めています。

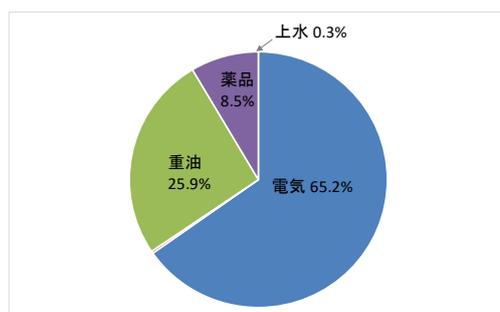


図 2020年度 二酸化炭素排出割合

(3) 削減目標

2013年度を基準年とし計画期間の最終年度である2026年度の二酸化炭素排出量を25.0%削減することを目指します。

3. 具体的な取り組み

(1) 施設設備改善等

- ・LEDへの変更を順次行います。
- ・搬入状況の変化によって必要能力との乖離が大きくなった機器や、老朽化により機能回復修繕にメリットが少ないと判断された機器は、更新します。更新時は、高効率機器を採用し電力の削減に努めます。

(2) ユーティリティ適正使用と削減

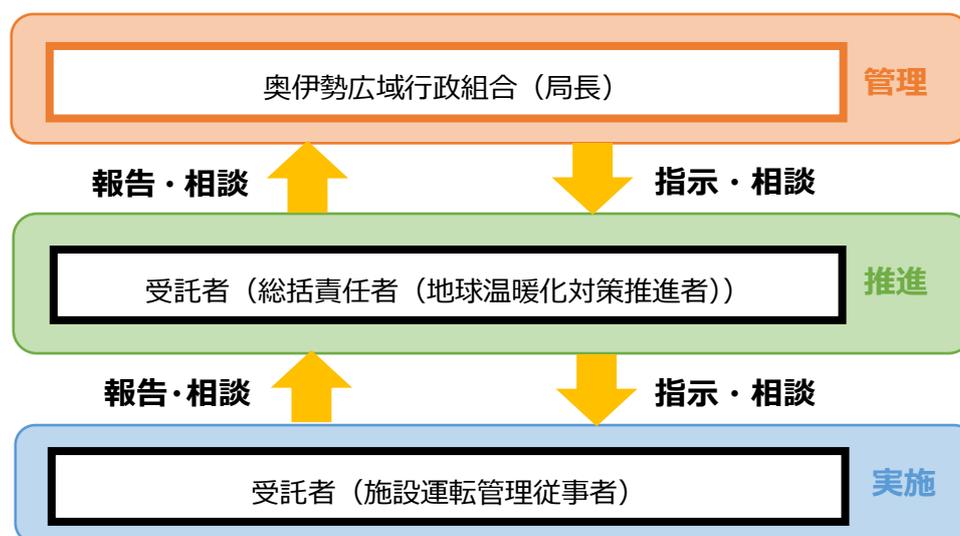
- ・日々の施設運転管理は最適運転効果がみられる現在の運転要領を継続することで、ユーティリティの最適使用に努めます
- ・毎年搬入状況変化を確認し、効率的に処理できる運転フローへの変更を検討します。
- ・照明器具、エアコン等は不必要な機器の休止を徹底します。

4. 実行計画の推進・点検

(1) 計画の推進体制

奥伊勢広域行政組合と受託者は協力し、本計画に掲げた削減目標の達成に努めます。

短期的な増減に一喜一憂し過度な技術検証に注力するよりも、立てた計画の評価に基づいて見直しを行います。



(2) 点検・評価

Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の4段階を繰り返すことによって点検・評価・見直しを行います。

進捗状況は、地球温暖化対策推進責任者が奥伊勢広域行政組合に対して半年毎に状況報告を行います。奥伊勢広域行政組合は毎年1回進捗状況の点検・評価を行い、次年度の取組の方針について受託者と協議します。

